

確定申告の手続きはお早めに

申告書の作成・相談、提出の手続きを、東金税務署・千葉県税理士会、役場の各会場で受け付けます。

なお、申告書等を提出する際は、毎回マイナンバーの記載と本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示、または添付が必要です。

税の種類	提出期限	納期限
所得税 復興特別所得税	2月16日(水) ～3月15日(火)	3月15日(火) 振替納税の場合は、 4月21日(木)が振替日
贈与税	2月1日(火) ～3月15日(火)	3月15日(火)
消費税 (個人事業者)	1月4日(火) ～3月31日(木)	3月31日(木) 振替納税の場合は、 4月26日(火)が振替日

2/7(月)
～
3/15(火)
東金税務署受付
【会場】
東金商工会館1階

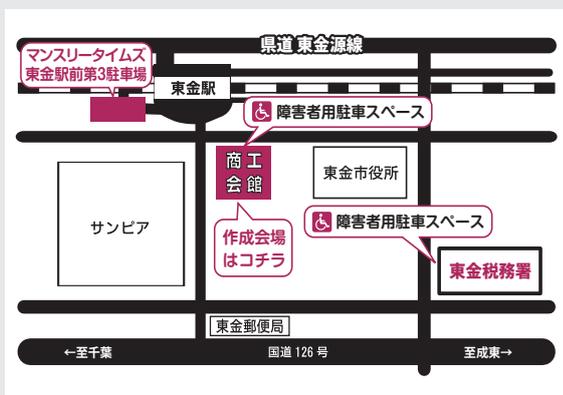
東金税務署では、申告書の作成・相談、提出を受け付けます。
受付 午前8時30分～午後4時
相談 午前9時～

※土・日曜日、祝日を除く
※混雑回避のために、当日は会場

で「入場整理券」を配布します。また、LINEでの申し込みにも



LINEからの申し込みはこちら



駐車場利用について

- 東金駅東口にある「マンスリータイムズ東金駅前第3駐車場」を無料で利用できます。ただし、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 東金商工会館と税務署の駐車場は利用できません。
- 身体障害者等用駐車スペースのみ、東金商工会館と税務署に設置していますので、利用する場合は警備員にお声かけください。



国税庁ホームページで申告書の作成はこちら



e-Tax (国税電子申告・納税システム)はこちら

より、事前に発行することも可能ですのでご利用ください。その他「後日「控用」に收受印を押し出すことはできませんので「控用」に收受印が必要な場合は「提出用」と一緒に提出してください。申告書はe-Taxや郵送でも提出できます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためにも、ご自宅からインターネットやスマートフォンで申告することもできますので、この機会にe-Taxでの申告をご検討ください。

◎確定申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」が送付される方

作成場所	作成方法	提出方法
ご自宅等	国税庁のホームページ	書面
税務署の申告会場	申告会場のパソコン	e-Tax及び書面
町の申告会場	申告会場のパソコン	書面
青色申告会などの指導会場	全て	e-Tax及び書面

確定申告書用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」を送付します

前回、左表の方法で確定申告をされた方で、翌年も申告が必要と見込まれる方には、確定申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」(はがきまたは封書)が送付されます。